

奈良県告示第二百九十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百十四号）第五十四条の二第一項の規定により、次のとおり介護機関の指定をした。

令和元年十一月十五日

奈良県知事 荒井正吾

介護機関の名称又は氏名	介護機関の所在地又は住所	施設又は居宅サービスの種類	指定年月日
医療法人大樹会へぐり 歯科	生駒郡平群町大字下垣 内八四―七	居宅療養管理指導、介護予防居 宅療養管理指導	平成三十一年三 月二十九日